

保険薬局-病院間の薬剤情報共有について

1. 対象患者

倉敷地区 7 病院*（以下、病院）で入院予定の患者かつ、かかりつけ薬局（以下、薬局）との情報共有に同意の得られた患者

倉敷地区 7 病院*

川崎医科大学病院、倉敷市立市民病院、倉敷成人病センター、倉敷平成病院、水島協同病院、水島中央病院、倉敷中央病院（順不同）

2. 入退院支援に関連する業務

- ① 病院から薬局へ患者の入院日・手術日の連絡
- ② 薬局から患者へ持参薬をもって来局するよう依頼
- ③ 薬局での持参薬の整理、並びに服用薬情報収集
- ④ 薬局から病院へ服用薬剤に関する情報提供（入院時薬剤情報提供書）
- ⑤ 病院から薬局へ退院前カンファレンスへの案内（参加希望時、また、カンファレンスが開催される場合のみ）
- ⑥ 病院から薬局へ入院中の服用薬剤に関する情報提供（退院時薬剤情報提供書）

3. 入院支援の流れ

【病院側の業務】

- （1）入院前に患者へ薬局との入院情報の共有並びに薬剤情報の共有について同意を得る。
- （2）薬局へ患者の入院日を記した“病院から薬局への入院連絡書”を FAX し、対応を依頼する。

【薬局側の業務】

- （1）患者に薬局への来局を促し持参薬の整理を行う。入院日直前（3 日以内）が望ましい。
- （2）整理した持参薬を患者に渡し、入院日に病院へ持参するように指導する。
- （3）服用薬剤に関する情報収集を行い、入院日までに“入院時薬剤情報提供書”を作成する。“入院時薬剤情報提供書”は病院薬剤部宛に FAX するか、患者が持参薬と一緒に入院時に病院へ持ち込むよう指導する。
- （4）入院前の中止薬がある場合は中止薬の確認・指導を行う。

4. 退院支援の流れ

【病院側の業務】

- （1）退院前カンファレンスが開催される場合、参加希望の薬局へ日時の連絡を行う。
- （2）患者の入院中に新規開始および中止となった薬剤について“退院時薬剤情報提供書”に記載し、薬局へ FAX する。

【薬局側の業務】

- （1）病院からの“退院時薬剤情報提供書”をもとに患者のフォローを行う。

5. 持参薬の整理方法

持参薬の整理方法

- ・薬袋に記載されている薬と異なった薬を入れないようにすること
- ・使用している点眼薬、外用薬、注射薬も忘れず準備すること
- ・手術や検査のために中止している薬は分かるように区別して持参すること
- ・現在使用していない薬は持ち込まないように指導すること
- ・使用期限が切れた薬は持ち込まないよう指導すること

<以下は任意>

持参薬は各病院から指定された日数分に揃えて持ち込むように準備をお願いします。

(ただし、不足分を新たに処方していただく必要はありません)